



(注) 見積内訳書作成上の注意事項

- 1 住所、商号または名称、代表者氏名を記入すること  
紙入札の場合のみ、代表者印を押印すること
- 2 公告等に記載された**工事番号**、**工事名称**、**工事場所**を記入すること
- 3 見積内訳書の「**工事費見積額**」と入札書の「**入札金額**」は一致させること
- 4 工事費見積額には、消費税を含まないこと
- 5 直接工事費の内訳は、「**設計書**」を参考に**種別・工種ごとに記載**すること
- 6 建築工事等、図面図書からの工事費見積書作成のときは、直接工事費の内訳は任意で工種を設定すること
- 7 建築工事、建築物にかかる電気設備工事、機械設備工事等の工事費見積書でこの様式によりがたい場合は、概ね準拠して作成すること